

## 令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,592千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ536,286千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（一時借入金の補正）

第2条 一時借入金の借入れの最高額から22,859千円を減額し、一時借入金の借入れの最高額を119,444千円とする。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 601	千円 △50	千円 551
	1 一般会計繰入金	601	△50	551
2 繰越金		167,279	1	167,280
	1 繰越金	167,279	1	167,280
3 諸収入		436,998	△68,543	368,455
	2 貸付金元利収入	294,684	△45,718	248,966
	3 雑収入	142,314	△22,825	119,489

<b>歳 入 合 計</b>	<b>604,878</b>	<b>△68,592</b>	<b>536,286</b>
----------------	----------------	----------------	----------------

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付事業費		千円 604,878	千円 △68,592	千円 536,286
	1 林業改善資金貸付事業費	604,878	△68,592	536,286
<b>歳 出 合 計</b>		<b>604,878</b>	<b>△68,592</b>	<b>536,286</b>